様式１－１

番号

　年月日

・　大学及び短期大学にあっては、宛先を文部科学大臣、近畿厚生局長の連名とすること。

・　専修学校にあっては、宛先を近畿厚生局長のみとすること。

　　文 部 科 学 大 臣

　　　　　　　　　　　　　殿

近 畿 厚 生 局 長

申　　請　　者

大学等確認申請書

　標記について、社会福祉に関する科目を定める省令第５条第１項の規定に基づき申請します。

様式１－２

大学等確認申請書

|  |  |
| --- | --- |
| １　名　称 | ○○大学○○学部○○学科○○コース、○○○○専門学校　△△△△科※学部、学科、コース等の最小単位まで記入する。 |
| ２　位　置 | ○○県○○市○○町○○番地　※所在地を県名から記入する。 |
| ３　設置者（法人の場合は名称・所在地） | 　氏　名 | 学校法人○○○○ |
| 　住　所 | ○○県○○市○○町○○番地 |
| ４　設置年月日 | 令和○年４月１日　※確認を受け、授業を実施する年度の４月１日を記入する。 |
| ５　定員等 | １学年の定員 | 学級数 | １学級の定員 | 授業開始予定年月日 |
| ４０ | ２ | ２０ | 令和○年４月１日 |
| ６　大学等の長の氏名 | ○○　○○ |
| ７　実習演習担当専任教員 | 氏　　　　名 | 年齢 | 担当科目 | 資格名 | 指針該当番号 | 教員調書頁番号 |
| ○○　○○※氏名はフルネームで記入、年齢は申請書提出月末日時点の年齢を記入する。 | ４８ | ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習※指定科目等に係る課程開設時に実際に担当する科目（名称省略不可､学則上に規定する科目名称）を記入する。 | 教授※社会福祉士等、担当科目の資格要件になる資格のみ記入する。 | 4-(3)-ｱ-(ｱ)4-(3)-ｲ-(ｱ)4-(3)-ｳ-(ｱ)※科目確認指針「４ 実習演習担当教員に関する事項」中のいずれに該当するのか、該当番号（通知の条数）を記入する。 | １※教員調書に記載されている右上の番号（NO）と同じにする。 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ８　その他の実習演習担当教員 | ＜指針該当番号の分類について＞【ソーシャルワーク演習】4-(3)-ア-(ｱ)　…　学校教育法に基づく大学（大学院及び短期大学を含む。）又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し５年以上の経験を有する者4-(3)-ア-(ｲ)　…　学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る実習又は指導に関し５年以上の経験を有する者4-(3)-ア-(ｳ)　…　社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に５年以上従事した経験を有する者4-(3)-ア-(ｴ)　…　社会福祉士の養成に係る実習及び演習の教員として必要な知識及び技能を修得させるために行う講習会であって、厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者4-(3)-ア-(ｵ)　…　精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（平成２３年文部科学省・厚生労働省令第３号）第１条第３項第１号から第４号までのいずれかに掲げる者【ソーシャルワーク演習（専門）】4-(3)-イ-(ｱ)　…　学校教育法に基づく大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、当該科目を５年以上担当した経験を有する者4-(3)-イ-(ｲ)　…　学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、当該科目を５年以上担当した経験を有する者4-(3)-イ-(ｳ)　…　社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に５年以上従事した経験を有する者4-(3)-イ-(ｴ)　…　社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第３条第１号チ（４）に規定する講習会（社会福祉士実習演習担当教員講習会）において、当該科目の指導に係る課程を修了した者【ソーシャルワーク実習指導及びソーシャルワーク実習】4-(3)-ウ-(ｱ)　…　学校教育法に基づく大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、当該科目を5年以上担当した経験を有する者4-(3)-ウ-(ｲ)　…　学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、当該科目を5年以上担当した経験を有する者4-(3)-ウ-(ｳ)　…　社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者4-(3)-ウ-(ｴ)　…　社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第３条第１号チ（４）に規定する講習会（社会福祉士実習演習担当教員講習会）において、当該科目の指導に係る課程を修了した者 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ９　指定科目等に係る開講科目の名称 | 指定科目等の名称 | 開講科目の名称 |
| 医学概論 | 医学概論 |
| 心理学と心理的システム | 心理学と心理的システム |
| 社会学と社会システム | 社会学と社会システム |
| 社会福祉の原理と政策 | ○社会福祉計画論 |
| 社会福祉調査の基礎 | 社会福祉調査の基礎 |
| ソーシャルワークの基盤と専門職 | ソーシャルワークの基盤と専門職 |
| ソーシャルワークの基盤と専門職（専門） | ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）開講科目のうち、その名称が科目省令に定める指定科目等の読替の範囲に該当せず、社会・援護局福祉基盤課に照会中の科目については、開講科目の名称の前に「○」印を付してその旨明示すること。 |
| ソーシャルワークの理論と方法 | ソーシャルワークの理論と方法 |
| ソーシャルワークの理論と方法（専門） | ソーシャルワークの理論と方法（専門） |
| 地域福祉と包括的支援体制 | 地域福祉と包括的支援体制 |
| 福祉サービスの組織と経営 | 福祉サービスの組織と経営 |
| 社会保障 | 社会保障 |
| 高齢者福祉 | 高齢者福祉 |
| 障害者福祉 | 障害者福祉 |
| 児童・家庭福祉 | 児童・家庭福祉 |
| 貧困に対する支援 | 貧困に対する支援 |
| 保健医療と福祉 | 保健医療と福祉 |
| 権利擁護を支える法制度 | 権利擁護を支える法制度 |
| 刑事司法と福祉 | 刑事司法と福祉 |
| ソーシャルワーク演習 | ソーシャルワーク演習 |
| ソーシャルワーク演習（専門） | ソーシャルワーク演習（専門） |
| ソーシャルワーク実習指導 | ソーシャルワーク実習指導 |
| ソーシャルワーク実習 | ソーシャルワーク実習 |
| 10設備 |  | 教室等の名称（各室毎に記入すること） | 面　　積 | 共用先（共用する場合についてのみ記入） |
| 演習室 | 第２社会演習室 | ６９．７㎡ |  |
|  | １２５．６㎡ | 学内共用 |
|  | ㎡ |  |
|  | ㎡ | ・実習演習科目（ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導及びソーシャルワーク実習の授業で使用する「演習室」と「実習室」について記入する。・「面積」は、実面積（内法で計測したもの）を記入する。・「共用先」は、学内すべての学部、学科が共有する場合は「学内共有」、他学部、学科が共有する場合は「○○学科」と具体的に記入する。 |
|  | ㎡ |  |
| 実習指導室 |  | ㎡ |  |
|  | ㎡ |  |
|  | ㎡ |  |
|  | ㎡ |  |
|  | ㎡ |  |
| その他の主な設備 | ・「その他の主な設備」については、普通教室の数や図書室の有無など、演習室及び実習室以外の学生が使用する設備の概要を記載すること。・大学等のパンフレット等により、それらが明らかである場合には、当該パンフレット等をもって代えることも差し支えない。 |
| 11実習施設 | 施設種別及び施設名 | 氏　　名（法人にあっては名称） | 設　置年月日 | 所　在　地 | 入所定員 | 実　習指導者 | 実習指導者調書頁番　号 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ・「１１実習施設」は、施設と事業を二分し記入する。・「施設名及び施設種別」については、施設種別を上段括弧書き、施設名は下段に記入する。・「設置年月日」は、実習施設・事業等の開始年月日を、「所在地」は、実習施設の所在地を都道府県名から記入する。・「実習指導者」は、フルネームで記入し、「実習指導者調書頁番号」は、１施設で２名以上の実習指導者がいる場合には、「１－１、１－２」と枝番にする。 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（注１）欄が不足する場合については、適宜追加のこと。

（注２）「設置年月日」欄については、指定科目等に係る課程を開設する年月日を記載すること。

（注３）７及び８の指針該当番号欄には、指針中の教員の要件のうち、該当する条項を記入すること。（〈例〉４－（３）－ア－（ア））

（注４）「その他の主な設備」欄については、普通教室の数や図書室の有無など、演習室及び実習室以外の学生が利用する設備の概要を記載すること。なお、当該大学等のパンフレット等により、それらが明らかである場合には、当該パンフレット等をもって代えることも差し支えない。

様式２

No.

教員に関する調書

|  |  |
| --- | --- |
| 大　　 学　　 等　 　 名 |  |
| 氏名 |  | 性別 | 男　・　女 |
| 生　　 年　 　月 　　日 |  　　　　年齢（　　　歳） |
| 最 終 学 歴（学部、学科、専攻） | ○○大学大学院○○研究科○○専攻修士課程修了 |
| 担 当 予 定 科 目 |  |
| 教員資格要件 | 指 針 該 当 番 号 | ４－（３）－ア－（エ）４－（３）－イ－（エ）４－（３）－ウ－（エ） |
| 社会福祉士実習演習担当教員講習会 | １．修了　　　　２．未修了 |
| 教育歴・職歴 | 名　　　称 | 教育内容又は業務内容 | 年　　月 |
| ○○専門学校○○○○科 | 専任講師（社会福祉原論、社会保障） | 昭和○年○月～　　平成○年○月　　　（○年○月） |
| ○○大学○○学部○○学科 | 准教授・専任・非常勤の別を明記すること。・担当科目を明記すること。（現代社会と福祉） | 平成○年○月～　　令和○年○月　　　（○年○月） |
| 合　　　　　　　　　　計 | ○年○月 |
| 資格・免許・学位 | 名　　　称 | 取得機関 | 取得年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 担当予定科目に関する研究発表又は論文（主なもの） | 名　　　　　　　　称 | 年　　月 |
|  |  |

（注１）実習演習担当教員（専任教員及びその他教員）ごとに作成すること。

（注２）社会福祉士実習演習担当教員講習会を修了した者については、当該講習会の修了証の写しを添付すること。

（注３）「資格・免許・学位」欄に記載した資格等については、当該資格証等の写しを添付すること。

（注４）実務経験の対象となる業務は、「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」（昭和63年２月12日付け社庶第29号）を参照のこと。

様式３

No.

実習指導者に関する調書

|  |  |
| --- | --- |
| 実習施設名 | ○○○苑（特別養護老人ホーム） |
| 氏名 |  | 性別 | 男　・　女 |
| 生年月日 | 年齢（　　　歳） |
| 社会福祉士資格取得の有無 | 有　　　　　　　　無 |
|  | 資格の取得年月日 | 令和○年○月○日・　登録証等の登録年月日を記入する。・　登録証等の写しを添付する。 |
| 実習指導者講習会 | １．修了　　　　２．未修了 |
| 従事している業務内容 | 生活相談員 |
| 実習指導者資格要件 | 区　　　　　　分 | ① |
| 職歴 | 名　　　称 | 業　務　内　容 | 年　　月 |
| 身体障害者療護施設○○○園 | 生活指導員（相談援助業務） | 昭和○年○月～　　平成○年○月　　　（○年○月） |
| 特別養護老人ホーム○○○○苑 | 生活相談員（相談援助業務） | 令和○年○月～　　　　　　　現在　　　（○年○月） |
|  | ・　施設種別、施設名を明記する。 | ・　資格取得後の年月を記載すれば足りる。 |
|  |  |  |
|  | ②に該当する者：　児童福祉司、身体障害者福祉司、福祉事務所の査察指導員、知的障害者福祉司、老人福祉法第6条及び第7条に規定する社会福祉主事として8年以上相談援助業務に従事した者③に該当する講習会：　科目確認指針9（経過措置に関する事項）の(1)から(3)に該当する講習会④について：　①から③のいずれにも該当しない者については、経過措置が平成24年3月31日までであるため、現在では実習指導者の要件として認められない。 |  |
| 相 談 援 助 業 務 合 計 | ○年○月 |

（注１）各実習指導者ごとに作成すること。

（注２）「区分」欄については、実習指導者が

・　社会福祉士資格の資格取得後、３年以上の実務経験を有する者であって、実習指導者講習会を修了した者にあっては①と、

・　児童福祉司等として８年以上の実務経験を有する者にあっては②と、

・　厚生労働大臣が認める講習会を修了した者にあっては③と、

②に該当する者：児童福祉司、身体障害者福祉司、福祉事務所の査察指導員、知的障害者福祉司、老人保健法第６条及び第７条に規

定する社会福祉主事として８年以上相談援助業務に従事した者

③に該当する者：平成２１年３月３１日までの間において第４条第７号に規定する講習会に相当する者として厚生労働大臣が認める研修の課程を修了した者

④に該当する者：①から③のいずれにも該当しない者については、現在では実習指導者の要件として認められない

・　それら以外の者にあっては④と、

　　　記載すること。

（注３）実習指導者講習会を修了した者については、当該講習会の修了証の写しを添付すること。

（注４）「社会福祉士資格取得の有無」欄に有と記載した場合については、社会福祉士登録証の写しを添付すること。

（注５）実務経験の対象となる業務は、「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」（昭和63年２月12日付け社庶第29号）を参照のこと。

参考様式１

　実習施設等承諾書

　年　　月　　日

（申　　請　　者）　　　　　殿

 　　　　　　　　　　　設置者　社会福祉法人　○○○会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地　大阪府○○市○○町１－２－３

 　　　 代表者　理事長　　○○　○○

下記施設等は、○○○大学○○○学部○○学科○○コースが開講する社会福祉に関する科目にかかる確認申請手続きを行い、「科目省令」に定める基準を満たすことが認められた際には、実習施設等として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 施設種別及び施設名 | （特別養護老人ホーム）特別養護老人ホーム　○○○荘 |
| 定　員　　 | ○○名 |
| 実習生の受入開始時期 |  |
| 実習受入可能時期 | ○月○日～○月○日 |
| 実習指導者の人数 | ○名 |
| 実習受入人数 | ○○名 |

・「実習指導者の人数」、「実習受入人数」については、科目確認申請を行う福祉系大学等の相談援助実習に係る実習指導者数、実習生受入人数のみを記載するものであり、当該実習施設が他の大学等の実習生を同時に受け入れる場合の合計数ではないこと。

参考様式２

No.

実習施設等の概要

・　施設種別、施設名を明記すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  （特別養護老人ホーム）特別養護老人ホーム○○荘  |
| 設置年月日 |  令和○年○月○日 |
| 施設長名 |  ○○　○○ | 設置主体 |  社会福祉法人　○○○会 |
| 所在地 |  大阪府○○市○○町１－２－３ |
| 電話番号 | ○○－○○○○－○○○○ |
| 入所定員 |  ○○人 |
| 主な設備 |  ・居室、入浴室、食堂等の設備概要  ・ギャッチベット、車椅子等の台数等の備品概要・　パンフレット等により、これらの情報が網羅されている場合には、パンフレット等により代替することも可。 |

参考様式３

就任承諾書

　　年　　月　　日

（申　　請　　者）　　　　殿

 氏　名　 　　○○　○○

私は、○○○大学が開講する社会福祉に関する科目にかかる確認申請手続きを行い、「科目省令」に定める基準を満たすことが認められた際には、○○学部○○学科○○コース（※確認を受けている課程名を過不足なく記載する）において、下記の実習演習科目を担当する（専任又は兼任の別）教員として就任することを承諾します。

記

１．担当科目　　 「実習演習科目（ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習」に限る。

２．就任期日　　　　　　○年○月○日